

大 地 申 第 9 号
2017 年 1 月 27 日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
支 社 長 阪 本 未 来 子 殿

東日本旅客鉄道労働組合
大 宮 地 方 本 部
執 行 委 員 長 森 田 勝 美

「EV-E301系蓄電池電車追加投入に伴う 体制等の見直しについて」に関する申し入れ

大宮地本は、「EV-E301系蓄電池電車追加投入に伴う体制等の見直しについて」の提案を受け、職場議論を積み重ねてきました。

宇都宮運転所では、烏山線開業以降DC・DLの技術を向上させ、安全・安定輸送に取り組み地域の生活を支えてきただけでなく、「風っこ号」「山あげ祭り号」等のイベント列車の運行を担い、列車利用を促進して鉄道の魅力を引き出し大宮支社の収入に貢献しています。また、他支社からも乗務員を受け入れ新規運転士の養成等を行い、大宮支社に留まらず技術・技能の継承と向上に貢献してきました。

歴史ある職場が今施策を受け、技術革新の経営戦略の中で廃止になることに対し必要性を受け止めつつも「歴史ある検修部門が廃止になるのは辛い」「これまで築き上げた技術や技能はどうなるのか」等の声が上げられています。

また、今施策は関係箇所との調整業務に時間を要したことや、教育計画、線区の安全・安定性を確保していく体制等が明確に示されず、タイトなスケジュールになり職場からは十分な議論時間が確保できるのかとの声も上げられています。

この間の功績と職場の声を受け止めるならば、ACCUMの追加投入により、必要性が無くなるから廃止という短絡的なものとはなりません。職場からは施策の目的とメリットを示し「技術・技能継承できる教育計画・体制の確保」「異常時対応力の維持を含めた線区の安全・安定輸送を行える体制の構築」を実現すべきとの声もあり、なおかつ異動が予測されることから異動先でもモチベーションを下げない施策異動としなければならないと考えます。

従って、「安全・健康・ゆとり・働きがい」を求める職場の声を基に築き上げた技術・技能等の財産を継承しつつ、体制変更以降においても安全・安定輸送を確保できる体制の構築を目指し、下記の通り申し入れを行いますので誠意ある回答を要請します。

1. EV-E301系蓄電池電車追加投入に伴い業務体制を見直す目的とメリットを明らかにすること。また、体制見直しの実施を3月4日（ダイヤ改正日）とする根拠を示すこと。
2. これまで宇都宮駅を起点とした検修が果たしてきた役割と体制見直しにより発生する課題があれば明らかにすること。
3. 運転士職及び事務職の要員減の根拠を明らかにすること。
4. 必要な技術等を確保するという考え方の具体的な内容を明らかにすること。また、業務体制見直しに伴う教育や体制及び廃車のスケジュールを明らかにすること。
5. 業務体制見直しに伴い変化する業務内容と業務の棲み分けについて明らかにすること。また、業務の引き継ぎや残務処理等の業務について考え方及びスケジュールを示すこと。
6. 今後のDC・DLの運転計画及び頻度を明らかにすること。また、乗務員の転換計画について考え方を示すこと。
7. 内燃機の技術を維持できる教育体制としてキハ40が廃車までの間、車両を活用できるようにすること。
8. 烏山線・日光線・東北本線（宇都宮以北）における異常時の体制について明らかにすること。また、凍結防止臨運転後のパン点検は従来通りの体制とし、積雪や凍結防止のため、駅構内に融雪装置「ルミネーター」を設置すること。
9. EV-E301系蓄電池電車のみで運行する実績がないため、体制変更後は十分な検証を行うとともに、異常時に迅速に対応できる安全輸送体制を確保すること。
10. 業務体制見直しに伴い、運輸サービス（JETS）における仕業検査等の技術レベルを確保すること。
11. パンセンサーに対応する車両に改良すること。
12. EV-E301系で発生していた充電回路故障についての恒久対策を講じること。
13. 追加投入されるEV-E301系から装備される新型の忍び錠の取り扱いについて明らかにすること。
14. 施策実施に伴う異動については丁寧な面談を行い、本人の希望を尊重すること。

以上